

令和2年4月20日

会員各位

公益社団法人
大治町シルバー人材センター
会長 前田 幹雄

『緊急事態宣言』発令後の就業について

新型コロナウイルス感染拡大につきまして、全都道府県に緊急事態宣言が発令され、さらに愛知県は特定警戒都道府県に指定され、依然として予断を許さない状況にあります。会員の皆さまにおかれましては、下記のことにご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 感染予防について

感染を予防するために以下のことに気をつけてください。

- ・マスクの着用
- ・不要不急の外出は控える
- ・手洗いの徹底
- ・人込みの多い場所はできるだけ避ける
- ・咳エチケットの徹底
- ・十分な睡眠の確保

2. 就業について

新型コロナウイルスの日本国内での感染拡大防止のため、**以下の症状がある方は無理をせずシルバー事務所へ連絡をいただき就業をお控えください。**

- ・のどの痛み、咳等の風邪の症状や発熱（**体温が37.5度以上**）のある方
【**体温は毎日測定し記録してください**】
- ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）を感じている方

※ 上記の症状が**2日以上続く場合**、すぐに病院へ行くのではなく**津島保健所（0567-24-6999）**の指示を受けてください。

※ **感染への不安から就業を休止したい場合は、シルバー事務局へご相談ください。**

※ **就業時は必ずマスクを着用してください。**
帰宅後は必ず手洗い・うがいを徹底してください。

3. 感染が判明した場合等のシルバー事務局への連絡について

新型コロナウイルスの感染が判明した場合は大至急、シルバー事務局に電話にてご連絡ください。

問合せ・連絡先：公益社団法人
大治町シルバー人材センター
電話 052-443-1680